

ここが聞きたい!
いっぱん

質問

地域医療・自治体病院を守ろう

川西明德 議員

町長 病院が将来とも存続するよう 最大限の努力をする



12 大庭 順子

問 地域住民への医療保障の奥出雲病院の役割について。

答 地域住民が安全で安心して医療保障を受けることは、欠かすことのできないものだと思う。

平成22年の8月には奥出雲病院を守り育てていくために幅広い町民の皆様との参画による地域医療確保推進協議会が設立された。

今後とも地域医療を守るためにも奥出雲病院の医療体制の維持確保には全力を挙げて努める。

問 医療従事者の過重な業務解消について。

答 医療関係従事者は多くの職種があるが、安定した確保ができるよう今後も引き続きさまざまな努力をし、医療従事者の招聘確保に努める。

労働過重になるといような問題も起きる。そういうことがないように最善の努力をする。

問 高度医療機器の導入について。

答 高価な医療機器の更新等については、病院経営の状況を考慮しながら緊急性や必要性の高い医療機器を優先して国、県補助金を申請するとともに、起債を充当して病院経営を圧迫しないよう配慮しながら医療提供体制の充実を図っている。

MRの導入は、検討を重ねてきたが、導入経費やランニングコストを考えると採算性は非常に厳しい。

現在レントゲン撮影の読影を島根大学の医学部に依頼をしているが、現状はなかなか読影体制が厳しくなっている。

今後とも可能な限りの医療機器の更新、新機器の導入を行っていく必要があるが、財政支援を国県にきちんと要望しながら医療体制の充実をさらに進めたい。

問 こども・子育て関連法の施行凍結を求めることについて。

答 奥出雲町子ども・子育て条例に基づいて、この会議の第1回の開催に向けて準備をしている。本町の実態に合った支援計画について十分な議論をしていきたい。

認可基準や保育給付のあり方、保育の認定基準と国の動向や情報を十分見ながら、県の青少年家庭課とも連携を図りながら対応をする。

問 幼児教育における公的責任について。

答 奥出雲町は、幼稚園と保育所を一元化した幼児園化を進めている。

現在の法整備は、幼稚園は学校教育法で、保育園は児童福祉法と法律根拠が違っている。

憲法26条では、国民は全て法律の定めるところにより能力に応じて等しく教育を受ける権利を有するとしている。

幼児教育も1歳から受ける権利は憲法上には書いてある。

町では幼児教育の保障と保育を一体的にやっということうと保育教育担当窓口の一本化や子育て支援

に係る担当部局を室から課へ格上げした。幼児教育における環境整備や支援を点検する幼児教育推進協議会等も設置した。

子育て支援課はもちろん、教育総務課、健康福祉課などと連携をしながら子供たちの育ちを保障し、公的責任を果たしている。

なお、今後の幼児園化は3地区残っているが、来年の4月に龜嵩地区をオープン、26年度中には三成幼稚園と三沢幼稚園の幼児園化を準備する。

27年の4月には全て町内では幼児園で子供たちを育ていく体制をとるために今準備を進めている。



三成幼稚園の教育環境